

各位

今治市ネウボラ推進課

令和8年度今治市愛顔の子育て応援事業について

時下、皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素から、「愛顔の子育て応援事業」を始め、今治市の子育て支援事業にお力添えを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和8年3月31日をもちまして、緑色の「今治市愛顔っ子応援券」の有効期限が切れました。

助成金請求期限は令和8年6月19日（金）となりますので、期限内に請求書をご提出いただきますようよろしくお願い申し上げます。

令和8年度に配布する「愛顔っ子応援券（紙おむつ購入券）」は「青色」となりますので、引き続きご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

今後とも、今治市の子育て支援活動にお力添えくださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和8年度に使用可能な応援券

(1) 令和7年度配布分（オレンジ色）



有効期限：2027年3月31日

(2) 令和8年度配布分（青色）



有効期限：2028年3月31日

※緑色の応援券は令和8年4月1日以降使用できません。改めてご注意ください。



有効期限：2026年3月31日

【請求書や店舗登録（変更）申請書などについて】

今治市ネウボラ推進課のHPに掲載しておりますので、ご使用ください。

<https://www.city.imabari.ehime.jp/kodomo/egao/>



【担当者】

愛媛県今治市ネウボラ推進課

ネウボラ政策係 木村

Tel：0898-36-1553 Fax：0898-34-1145

e-mail：neuvola@imabari-city.jp